

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	理研コランダム株式会社
【英訳名】	Riken Corundum Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂爪 康一
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮前547番地の1
【電話番号】	048(596)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西村 恭幸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鴻巣市宮前547番地の1
【電話番号】	048(596)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西村 恭幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第110期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	1,214,604	6,836,304
経常利益(千円)	19,577	319,904
四半期(当期)純利益(千円)	16,791	198,001
純資産額(千円)	3,622,980	3,627,747
総資産額(千円)	6,393,453	6,880,994
1株当たり純資産額(円)	381.43	381.75
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.78	20.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	56.4	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	94,492	365,532
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,805	247,740
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,270	542,787
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	347,906	308,221
従業員数(人)	175	170

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	175	(98)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	144	(74)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
研磨布	257,616
研磨紙	130,717
その他	56,931
研磨布紙等製造販売事業	445,264
OA器材部材等製造販売事業	177,050
合計	622,314

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 研磨布紙等製造販売事業については、品目別の区分についても記載しております。
 4 研磨布紙等製造販売事業のうちには、外注生産分が次のとおり含まれております。

区分	金額(千円)
研磨布	16,777
研磨紙	6,622
その他	16,729
計	40,128

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績については研磨布紙等製造販売事業のみであるため、当第1四半期連結会計期間の品目別の区分を記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
研磨紙	261
研磨材料	200,196
その他	75,291
計	275,748

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 その他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すとは、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	受注残高
	金額(千円)	金額(千円)
製品		
研磨布	233,902	20,799
研磨紙	120,178	6,719
その他	31,180	12,431
小計	385,260	39,949
商品		
研磨紙	315	-
研磨材料	424,877	-
その他	96,753	269
小計	521,945	269
研磨布紙等製造販売事業	907,205	40,218
O A 器材部材等製造販売事業	173,544	20,559
合計	1,080,749	60,777

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 研磨布紙等製造販売事業については、製品および商品の品目別の区分についても記載しております。

4 商品その他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
製品	
研磨布	255,260
研磨紙	122,745
その他	40,537
小計	418,542
商品	
研磨紙	320
研磨材料	424,877
その他	96,514
小計	521,711
研磨布紙等製造販売事業	940,253
OA器材部材等製造販売事業	193,136
不動産賃貸事業	81,215
合計	1,214,604

(注) 1 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
メグミ株式会社	174,526	14.4

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 研磨布紙等製造販売事業については、製品および商品の品目別の区分についても記載しております。
- 4 商品その他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。
- 5 不動産賃貸事業は昭和57年3月から理研神谷ビルを株式会社ダイエーに賃貸しているものであり、これによる賃貸収入(当第1四半期連結会計期間末日現在)は、月額27,072千円であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、百年に一度とも言われる世界同時不況の波を本格的に受け、生産・売上・雇用・消費等およそすべての経済指標が悪化の一途をたどりました。とりわけ製造業ではほぼすべての業種において操業度が大幅に低下し、在庫が急増する、厳しい状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループの第1四半期の売上は、O A 器材部材等製造販売事業では193,135千円と比較的軽微な減少にとどまりましたが、研磨布紙等製造販売事業では、鉄鋼・ステンレス業界、木工・建材業界ともに操業度の低下により、また商社等の代理店においては流通在庫の積み上がりにより、研磨布紙製品に対する需要が落ち込み、940,253千円と大幅な減少となりました。

一方、利益面では、当社において2月度決定した第一次緊急対策、すなわち夏季賞与支給額の大幅カットによる引当金の取崩、休業実施、経費節減のための諸施策等を順次実施し、その効果により、売上高および生産高の減少による利益悪化を最小限にとどめ、わずかながらではありますが黒字を確保しました。

この結果当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高1,214,604千円、営業利益4,679千円、経常利益19,577千円となり、また当四半期純利益は16,791千円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(研磨布紙等製造販売事業)

鉄鋼・ステンレス業界および木工家具・建材業界向けの販売高は顧客企業の操業度低下により、商社等の代理店向けの販売高は流通在庫の積み上がりにより、また中国、東南アジアを中心とする海外市場での売上は景況の悪化に加え円高の影響により、いずれも大きく落ち込みました。

この結果、売上高は940,253千円となりました。

(O A 器材部材等製造販売事業)

O A 器材部材等製造販売事業も世界不況による最終ユーザー製品に対する需要の後退により生産高が減少したことにより、当社製品の売上も減少した結果、売上高は193,135千円となりました。

(不動産賃貸事業)

株式会社ダイエーに賃貸しております理研神谷ビルの賃貸収入は81,215千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ487,541千円減少し、6,393,453千円になりました。これは主に、売上の減少に伴い売上債権が358,998千円、棚卸資産が101,318千円減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ482,774千円減少し、2,770,473千円になりました。これは主に、仕入高の減少に伴い仕入債務が287,602千円減少、約定返済が進んだことにより長短借入金が56,355千円減少、課税所得の減少により未払法人税等が69,034千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,767千円減少し、3,622,980千円になりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて39,685千円（12.9%）増加し、347,906千円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、94,492千円となりました。

資金増加の要因としては、売上債権の減少361,392千円、たな卸資産の減少105,458千円が主なものであります。

一方、資金減少の要因としては、仕入債務の減少291,952千円、法人税等の支払額65,514千円が主なものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、24,805千円となりました。

資金増加の要因としては、貸付金の回収により収入38,610千円が主なものです。

一方、資金減少の要因としては、有形固定資産の取得による支出6,524千円、出資金の払込による支出7,281千円が主なものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、84,270千円となりました。

これは、長期借入金の返済による支出63,735千円および配当金の支払27,787千円が主なものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度の景気動向については、一部の業種においては在庫調整の進行により生産水準は上昇に転ずるとの観測も始めているありますが、産業消費財である研磨布紙製品に関しては、主要顧客企業の生産・操業動向および当該企業の研磨工程に対する合理化動向等から判断し、需要の回復にはなお相当の時間を要し、その間価格競争を含む厳しい企業間競争が続くものと考えております。

このような想定のもと、当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、不況による売上の低迷が続く環境下にあっても、徹底したコスト削減等により営業利益を確保できる体制を確立することであるとと考えております。

2月度に第一次緊急対策として発動した夏季賞与の大幅カット等その対策の一部は既に第1四半期業績の中に効果を発揮しておりますが、役員報酬の20%カット、役員2名減員、休業の継続実施等の対策は第2四半期以降に効果を発揮することにとなります。加えて、当社は第1四半期の業績および4月度売上高に基づき、5月初旬に第二次緊急対策として役員報酬の15%~10%の追加カット、営業分野への配転実施および希望退職の募集を決定するとともに、従業員給与の10%強カット、冬季賞与の凍結を労働組合に提案しております。

これらの第一次、第二次緊急対策の実施により全従業員が応分の負担を担い当面の不況を乗り越けるとともに、さらにこの不況を奇貨として、営業分野への人材投入による新規取引先の拡充、製造工程の見直し及び子会社、関連会社との連携強化による製造コストの削減等、従来からの慣例、体質、風土にとらわれない大胆な改革をグループ会社および全従業員一丸となって実行してまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動は、11,498千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡大、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であ ります。
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	136(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 370(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使において、取締役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については「新株予約権割当契約書」の定めによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

平成18年3月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	157(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 712(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 712 資本組入額 356
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使において、取締役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については「新株予約権割当契約書」の定めによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	10,000,000	-	500,000	-	89,675

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載す
ることができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 541,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,400,000	9,400	-
単元未満株式	普通株式 59,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,400	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 理研コランダム(株)	埼玉県鴻巣市 宮前547-1	541,000	-	541,000	5.41
計	-	541,000	-	541,000	5.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	163	152	149
最低(円)	150	106	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,906	398,221
受取手形及び売掛金	1,044,477	1,403,475
商品及び製品	881,123	1,032,983
仕掛品	753,083	726,213
原材料及び貯蔵品	310,325	286,653
その他	147,523	159,645
貸倒引当金	1,093	1,434
流動資産合計	3,573,344	4,005,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,293,740	3,292,682
減価償却累計額	2,260,739	2,243,038
建物及び構築物(純額)	1,033,001	1,049,644
機械装置及び運搬具	1,587,165	1,587,060
減価償却累計額	1,306,438	1,291,573
機械装置及び運搬具(純額)	280,727	295,487
その他	589,675	579,236
減価償却累計額	227,208	223,253
その他(純額)	362,467	355,983
有形固定資産合計	1,676,195	1,701,114
無形固定資産		
投資その他の資産		
その他	1,112,638	1,142,722
貸倒引当金	2,100	2,100
投資その他の資産合計	1,110,538	1,140,622
固定資産合計	2,820,109	2,875,238
資産合計	6,393,453	6,880,994

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	712,115	999,717
短期借入金	366,000	358,620
1年内返済予定の長期借入金	456,790	392,040
未払法人税等	5,129	74,163
賞与引当金	53,600	55,500
その他	167,796	185,643
流動負債合計	1,761,430	2,065,683
固定負債		
長期借入金	636,830	765,315
修繕引当金	66,227	67,290
退職給付引当金	178,931	183,316
役員退職慰労引当金	67,048	115,463
長期預り金	50,000	50,000
その他	10,007	6,180
固定負債合計	1,009,043	1,187,564
負債合計	2,770,473	3,253,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	98,753	98,753
利益剰余金	3,094,318	3,105,901
自己株式	104,398	104,398
株主資本合計	3,588,673	3,600,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,457	54,748
繰延ヘッジ損益	1,364	8,668
為替換算調整勘定	7,189	35,675
評価・換算差額等合計	19,010	10,405
少数株主持分	15,297	17,086
純資産合計	3,622,980	3,627,747
負債純資産合計	6,393,453	6,880,994

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,214,604
売上原価	946,908
売上総利益	267,696
販売費及び一般管理費	263,017
営業利益	4,679
営業外収益	
持分法による投資利益	4,102
為替差益	10,541
助成金収入	6,238
その他	5,392
営業外収益合計	26,273
営業外費用	
支払利息	9,805
その他	1,570
営業外費用合計	11,375
経常利益	19,577
特別利益	
貸倒引当金戻入額	340
特別利益合計	340
特別損失	
固定資産除却損	140
特別損失合計	140
税金等調整前四半期純利益	19,777
法人税、住民税及び事業税	400
法人税等還付税額	6,474
法人税等調整額	10,849
法人税等合計	4,775
少数株主損失()	1,789
四半期純利益	16,791

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	19,777
減価償却費	38,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,385
賞与引当金の増減額(は減少)	1,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	340
修繕引当金の増減額(は減少)	1,063
受取利息及び受取配当金	2,562
受取商標使用料	1,833
支払利息	9,805
為替差損益(は益)	371
持分法による投資損益(は益)	4,102
固定資産除却損	140
売上債権の増減額(は増加)	361,392
たな卸資産の増減額(は増加)	105,458
仕入債務の増減額(は減少)	291,952
その他	14,152
小計	164,473
利息及び配当金の受取額	4,276
利息の支払額	10,409
商標使用料の受取額	1,666
法人税等の支払額	65,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,524
出資金の払込による支出	7,281
貸付金の回収による収入	38,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	7,380
長期借入金の返済による支出	63,735
配当金の支払額	27,787
ファイナンス・リース債務の返済による支出	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,658
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,685
現金及び現金同等物の期首残高	308,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	347,906

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)</p>
--

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社および国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
受取手形割引高は、622,428千円であります。	受取手形割引高は、574,894千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料及び手当	74,268千円
退職給付引当金繰入額	4,529千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,070千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	437,906千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000千円
現金及び現金同等物	347,906千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,000,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 541,705株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	28,375	3	平成20年12月31日	平成21年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	研磨布紙等製造販売事業 (千円)	O A 器材部材等製造販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	940,253	193,136	81,215	1,214,604	-	1,214,604
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	940,253	193,136	81,215	1,214,604	-	1,214,604
営業利益又は営業損失()	2,393	18,036	61,470	77,113	72,434	4,679

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および役務の名称

提供する製品・役務の種類に基づきセグメンテーションしております。

事業区分	主要な製品および役務
研磨布紙等製造販売事業	研磨布、耐水研磨紙、リコーズベルト、レジンベルト等
O A 器材部材等製造販売事業	ゴムローラー、グリップローラー等
不動産賃貸事業	理研神谷ビルの株式会社ダイエーへの賃貸

2 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)により算定しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適正指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

3 「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	381.43円	1 株当たり純資産額	381.75円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1.78円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	16,791
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	16,791
期中平均株式数 (株)	541,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月9日

理研コランダム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 後藤 孝男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 吉泰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研コランダム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研コランダム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。